

令和元年9月27日  
地震火山部

## 噴火速報の運用の一部見直しについて

噴火の発生を迅速にお知らせする噴火速報の運用の一部見直しを、本年9月30日（月）12時に実施します。

平成27年8月に運用を開始した噴火速報は、登山者や周辺住民に噴火の発生をいち早くお知らせし、直ちに身を守る行動を取っていただくための情報です。気象庁では、以下に示す噴火速報の運用の一部見直しを、本年9月30日（月）12時に実施します。

（1）噴火速報の発表基準を一部見直し、以下①～③の場合に発表することとします。

- ① 噴火警報が発表されていない常時観測火山において、噴火が発生した場合
- ② 噴火警報が発表されている常時観測火山において、噴火警戒レベルの引き上げや警戒が必要な範囲の拡大を検討する規模の噴火が発生した場合（※）
- ③ このほか、社会的に影響が大きく、噴火の発生を速やかに伝える必要があると判断した場合

※ 噴火の規模が確認できない場合は発表する。

（2）噴火の発生の確認にあたっては、気象庁が監視に活用しているデータだけでなく、関係機関からの通報等も活用します。

また、噴火速報の発表の有無に関わらず、噴火が発生した場合は、その状況を「火山の状況に関する解説情報」で速やかにお知らせします。なお、普段から噴火している火山において、普段と同じ規模の噴火が発生した場合は、同情報によりその状況を定期的にお知らせします。

（参考）リーフレット「噴火速報」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/funkasokuho/index.html>

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 長谷川

電話 03-3212-8341（内線 4528） FAX 03-3212-3648

(参考)

【これまでの噴火速報の発表基準】

- ① 噴火警報が発表されていない常時観測火山において、噴火の事実をすぐに確認できた場合
- ② 噴火警報が発表されている常時観測火山において、噴火警報を発表した後初めての噴火の事実をすぐに確認できた場合  
もしくは、噴火警戒レベルの引き上げや警戒が必要な範囲の拡大を検討する規模の噴火の事実をすぐに確認できた場合
- ③ 社会的に影響が大きく、噴火の事実を速やかに伝える必要があると判断した場合

【過去の噴火速報の発表事例等と運用一部見直し後の対応】

発表時刻	火山名	当時の発表理由	見直し後の対応	備考
2015年9月14日 09時50分	阿蘇山	②レベル引き上げが必要な噴火発生	噴火速報を発表	
2016年2月5日 18時59分	桜島	②レベル引き上げが必要な噴火発生	解説情報を発表※	後日、噴火警戒レベルを改訂し、同程度の噴火は②レベル引き上げが必要な噴火にはあたらないこととなったことから、今後は噴火速報は発表しない。
2016年10月8日 01時50分	阿蘇山	②レベル引き上げが必要な噴火発生	噴火速報を発表	
2018年1月23日 10時02分	草津白根山(本白根山)	発表せず	噴火速報を発表	関係機関からの通報も活用し、噴火速報を発表。
2018年4月19日 15時43分	霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)	②レベル引き上げが必要な噴火発生	噴火速報を発表	
2018年4月26日 18時26分	霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)	③想定火口外での噴火	解説情報を発表※	想定火口外での噴火であったことから、当時は社会的影響が大きいと判断し発表したが、噴火発生直後から、噴火の影響は警戒範囲内に収まるものと判断できていた。
2019年1月17日 09時20分	口永良部島	②レベル引き上げの可能性のある噴火発生	噴火速報を発表	
2019年4月16日 18時32分	阿蘇山	②噴火警報発表後初めての噴火	解説情報を発表※	噴火発生直後から、噴火の影響は警戒範囲内に収まるものと判断できていた。
2019年8月7日 22時10分	浅間山	②レベル引き上げが必要な噴火発生	噴火速報を発表	

※ 「火山の状況に関する解説情報」を速やかに発表。